

2009年9月30日

海洋気象学会 会員各位

過去に発刊された「海と空」及び「例会要旨集」に関する
著作権の学会への委譲のお願い

海洋気象学会理事会

海洋気象学会では、過去に発刊された「海と空」の掲載論文・記事及び近畿地区例会要旨集（以下、掲載論文等と表す）を電子化し、保存・公開することを計画しています。しかしながら、過去の掲載論文等については、当学会規約において著作権の記載がないため、著作権は著者にあります。本来であれば、すべての著者に対して個別に掲載論文等の電子化保存・公開の許諾を求める必要があります。しかし、それは現実にはほとんど不可能です。

そこで、1921年以降、「海と空」及び「例会要旨集」に掲載された論文・記事の著者に対し、当該論文・記事の著作権を海洋気象学会に委譲されることをお願いする次第です。ただし、電子化保存・公開を希望されない記事については、お知らせいただければ対象から除外します。この取り扱いについて、ご質問、ご意見がある場合は、海洋気象学会事務局宛お知らせください。2010年5月末日までを意見のお申し出期間とし、それまでにご異論がなければ、著作権を学会に委譲されたものとして、電子化保存と公開の対象といたします。なお、公開の対象となる論文の期間につきましては、今後、編集委員での検討を経て決めることとします。

なお、2010年6月1日以降に投稿された論文等につきましては、著作権を海洋気象学会委譲いただくことを条件に募集することとしています。

電子化保存・公開は、研究の便宜を図る大変意義のある事業ですので、著者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。